

1 都市圏形成に向けた手続き

	都市宣言 (総務省要綱※第4)	連携協約の締結 (地方自治法第252条の2)	都市圏ビジョンの策定 (総務省要綱※第6)
主体	○中心市である郡山市が宣言 (9月定例会冒頭に郡山市長が宣言) ※宣言日：9月4日	○各市町村議会での議決 (12月定例会・郡山市と各市町村の1対1により締結)	○関係市町村との調整により 郡山市が策定 (H31.2策定予定)
掲載する項目	① 連携中枢都市宣言本文 ② 圏域の現在人口と将来推計人口 ③ 圏域の産業・都市機能の状況 ④ 近隣市町村と連携する取組み ⑤ 本市への通勤通学割合	① 連携市町村の名称 ② 連携の目的 ③ 基本方針 ④ 連携する取組み ⑤ 定期的な協議 ⑥ 連携協約の期間	① 連携中枢都市圏及び市町村の名称 ② 連携中枢都市圏の中長期的な将来像 ③ 連携協約等に基づき推進する具体的取組み ④ 取組みの期間 ⑤ 成果指標 (KPI) ⑥ その他資料 (本市独自)

【都市圏ビジョン策定までの基本的な方針】

国の要綱に定める項目を網羅しつつ、都市圏形成後の情勢変化や新たな取り組みにも柔軟に対応できるような構成とし、各市町村の“強み・弱み”を統計データにより把握し、より実効性の高いものとする。

【参考】地方自治法第252条の2「連携協約制度」(抜粋)

1. 普通地方公共団体は、協議により、他の普通地方公共団体が連携して事務を処理するに当たっての**基本的な方針及び役割分担を定める協約(連携協約)を締結**できる。
2. 連携協約を締結したときは、その旨を告示するとともに、都道府県知事に届け出なければならない。
3. **第一項の協議については、議会の議決を経なければならない。**

2 連携協約の締結について

1 連携協約の基本方針

「連携協約」に基づき、各市町村は目指す将来像に応じた取組みを推進し、それぞれの自立的まちづくりに資する個別的事業連携を進め、お互いの強みを生かした「広め合う、高め合う、助け合う」関係を構築する。

2 議決から協約締結への流れ

【本年12月定例会提出議案】

「郡山市と○○○との『連携中枢都市圏形成に係る連携協約』の協議について」

- ・郡山市が連携14市町村とそれぞれ協議 (全14議案)
- ・連携14市町村においてもそれぞれ提案 (1議案)

2019年1月23日開催予定の「市町村長会議」に併せて正式に締結

3 本圏域における協約の内容

○連携する分野の整理

- ・将来の連携に向けた検討分野も含めて広く記載
- ・各市町村の役割については総括的な表記

詳細は都市圏ビジョンに記載

3 連携協約(案)及び都市圏ビジョン(骨子案)について

1 連携協約(案)

○地方自治法第252条の2に基づき総務省「連携中枢都市圏構想推進要綱」に規定されている項目

「基本的な方針」

- ・都市圏形成の基本的な目的 (要綱に記載されている主旨を踏まえ規定)
- ・基本方針 (目的達成のために連携を図る旨を規定)

「役割分担」

- ・連携する取組、執行等に係る基本的事項 (取組分野及び役割分担を規定)
 - ア 圏域全体の経済成長のけん引
 - イ 高次の都市機能の集積・強化
 - ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

その他：連携市町村名、定期的な協議や連携協約の期間

【連携協約に定める項目】

I 連携市町村の名称

本市及び協約を締結する連携市町村の名称

IV 連携する取組等

総務省要綱に定める3つの役割「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」について規定

II 連携の目的

連携中枢都市圏形成の目的として、活力ある地域経済の維持と住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域の形成を目指すことを規定

V 協議等

費用分担や定期的な協議、協約の変更及び廃止等について規定

III 基本方針

連携して目的達成を目指す方針を規定

※原則、連携協約の期間は定めない。(総務省要綱第5(2)⑦)

2 都市圏ビジョン骨子(案)

【都市圏ビジョンに記載する事項】

- ・連携中枢都市圏の名称及び連携協約を締結したすべての市町村の名称
- ・連携中枢都市圏の将来推計人口及び将来像
- ・ソリューション(連携事業)の具体的内容、スケジュール、各年度の事業費見込み
- ・ビジョンに基づく取組みの期間 (5年間)
- ・成果指標 (KPIの設定)

【都市圏ビジョン・ソリューション】

I ビジョンの概要

- 1 策定の趣旨
- 2 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称
- 3 計画期間

II 圏域の現状

- 1 こおりやま広域圏の概要
- 2 圏域の現在人口と将来推計人口
- 3 本市への通勤通学割合
- 4 経済産業の状況
- 5 都市機能集積状況

III 圏域の将来像と目標

- 1 こおりやま広域圏の将来像
- 2 将来の人口目標

IV 連携協約に基づき取り組むソリューション(連携事業)及び成果指標

- 1 連携事業
 - (1) 圏域全体の経済成長のけん引
産業振興、観光、6次化推進 等
 - (2) 高次の都市機能の集積・強化
高度な医療、交通、高等教育・研究開発 等
 - (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上
災害対策、環境対策、人材育成 等
- 2 成果指標 (KPI)

(その他関連資料)